

**償却資産(固定資産税)の申告について**

**問** 税務課固定資産税係  
☎内線111、112

1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産)を持っている個人または法人は、1月31日(火)までに申告してください。

平成28年に申告した個人・法人には、あらかじめ「償却資産申告書」を送付していますが、新規に事業を始めた人は、右記の問合せ先へ申告書を請求してください。

**就学援助制度**

**問** 各学校または  
教育総務課☎内線348  
福島分室☎内線602、  
福島分室☎内線603、1422

経済的な理由により、義務教育に必要な学用品費・給食費などの支払いに困難の人に、その費用を援助する制度があります。来年度の援助を希望する人は、各学校と教育委員会に申請書類を準備していただきます。お問合せください。

なお、現在援助を受けている人で、引き続き援助を希望する人も申請手続きが必要です。

**家屋を新築・増築または解体した人へ**

**問** 税務課固定資産税係  
☎内線111、112

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地、家屋、償却資産に課税されます。

平成28年中に家屋を新築・増築または解体した物件で税務課の現地調査が終わっていない場合は、後日、調査に伺いますのでご連絡ください。

**競争入札参加資格審査申請書の受付開始**

**問** 建設課管理係☎内線209  
会計課管理係☎内線173  
農林課農林整備係☎内線221

平成29・30年度における本市の建設工事、物品・役務の提供等および森林整備作業に係る競争入札参加資格審査申請書を受け付けます。

**【受付期間】**  
1月16日(月)～2月28日(火)  
※土、日、祝日を除く

**【受付時間】**  
午前8時30分～午後5時

**【受付場所】**  
●建設工事および測量・建設コンサルタント業務等  
建設課管理係

●物品・役務の提供等  
会計課管理係

●森林整備作業  
農林課農林整備係

**【提出方法】**  
申請書を本市ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入・添付の上、右記まで持参または郵送してください。郵送で提出する場合は、受付票返送のため返信用封筒(切手貼付)またはハガキを同封してください。

**水道管の凍結対策を  
お願いします**

※ホームページからのダウンロードが不可能な場合は、受付場所および福島支所・鷹島支所にて申請書をお受け取りください。

**問** 上下水道課水道業務係  
☎内線135

気温がマイナス4度以下になると水道管が凍結して、水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。事前に点検して早めの対策をお願いします。

**●水道管などの凍結対策**

・露出管には、保温材を巻いてください。保温材がない場合は不要なタオルや布などで覆い、ひもで縛ってください。濡れないように上からビニールテープなどを巻くと効果的です。

・メーターボックスの中に、布や発泡材を入れたビニール袋を詰めて、メーターボックスの上に段ボールなどを載せて防寒してください。

**●水道管が凍ってしまったら**

・メーターボックス内の元栓を右に回して閉めてください。  
・自然に解けるのを待ってください。

**●水道管が破損したときは**  
メーターボックス内の元栓を閉めて修理を申し込んでください。

**【修理の依頼先】**

《宅地内の修理》  
松浦市指定給水装置工事事業者へ  
《給湯器、温水器の修理》  
取り付け業者へ

《アパート、マンション》  
管理会社か大家さんに連絡してください。

※宅地内に引き込んでいる水道管は、個人の所有物になりますので、修理費用は個人負担になります。

**「わくわく・おでかけ券」の申請はお済みですか?**

**問** 長寿介護課  
☎内線178

今年度分の申請がまだお済みでない人は、長寿介護課および各支所(出張所)で随時受け付けています。

**【対象者】**

①在宅の70歳以上の高齢者  
(今年度中に70歳になる人も含む)

②在宅の障害者手帳所持者

※申請は年度内に一人一回までとなります。すでにおでかけ券をお持ちの人は申請できません。



## パブリックコメント を実施します

### ◆「松浦市空家等対策計 画（案）」について

問 都市計画課建築係  
☎内線233

松浦市における空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な取り組み姿勢や対策を定める「松浦市空家等対策計画（案）」について、パブリックコメントを実施します。

#### 【実施期間】

1月4日（水）～2月3日（金）

#### 【計画（案）の閲覧場所】

都市計画課および各支所、出張所、市ホームページ

#### 【提出方法】

都市計画課へお問い合わせください。

### ◆「第2次松浦市男女共同 参画計画（案）」について

問 総務課行政係  
☎内線321

松浦市における男女共同参画社会づくりの推進と女性の活躍推進等に向けた各種施策を定める「第2次松浦

市男女共同参画計画（案）」について、パブリックコメントを実施します。

#### 【実施期間】

1月19日（木）～2月17日（金）

#### 【計画（案）の閲覧場所】

総務課および各支所、出張所、市ホームページ

#### 【提出方法】

総務課へお問い合わせください。

### ◆「松浦市地域福祉計画 （案）」について

問 福祉事務所福祉総務係  
☎内線147

松浦市における地域での支え合いや助け合いによる福祉（地域福祉）を推進するための基本的な方策を定める「松浦市地域福祉計画（案）」について、パブリックコメントを実施します。

#### 【実施期間】

1月19日（木）～2月17日（金）

#### 【計画（案）の閲覧場所】

福祉事務所および各支所、出張所、市ホームページ

#### 【提出方法】

福祉事務所へお問い合わせください。

## シニア世代の 子育てボランティア育成研修会

問 子育てこども課  
☎内線170

子育てに関心があるシニア世代（概ね55歳以上）の人を対象に、次の通り研修会を開催します。

本研修を受講して子育て家庭の良き相談相手になっていただけませんか。

※受講後、修了証が交付されます。

#### 【日時】

1月17日（火）

午前10時～午後4時

#### 【会場】

文化会館小ホール

#### 【対象者】

元気でやる気のあるシニア世代の人ならどなたでも

#### 【参加費】 無料

#### 【講師（予定）】

・野口美砂子氏  
（NPO法人インフイニティ理事長  
・松林廣美氏

#### 【内容】

・今なぜシニア世代の子育て支援が必要か

・役割とプロセス ほか

#### 【申込先】

長崎県こども未来課または松浦市子育てこども課

【主催】長崎県こども未来課

## 第6回オーストラリア・テイベント開催



日時 1月29日（日）午前10時～正午  
会場 生涯学習センター（きらきら21）2階ホール  
対象 市民の皆さん  
内容 \* 姉妹都市とテレビ電話（SKYPE）  
\* ゲームやクラフト  
\* オーストラリアの紹介  
\* 当日特別パスポート発行  
入場料 無料

問 生涯学習課（TEL内線340）担当：フィオナ・マニング  
☎ syougai@city.matsuura.lg.jp

## —住宅用火災警報器の定期的な点検を！—

# 消防だより

【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211



## 10年が経ちました！

【住宅用火災警報器の再確認を】

住宅用火災警報器は平成18年6月1日から新築住宅への設置が義務化され、10年が経過しました。現在普及している住宅用火災警報器の多くは電池式であり、電池の寿命は10年が目安とされています。万が一に備え、定期的に作動確認を行いましょ。



◎点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、作動確認をしましょう。

◎火災警報以外の警報が鳴った場合

作動確認をしても警報器に反応がない場合または火災警報以外の警報が鳴った場合は、本体の故障か電池切れです。警報器本体または電池を交換しましょう。

